

いろいろな「本」

マルチメディアダイジー

目や耳で楽しめるデジタル図書です。パソコンで音声を聞きながら、文字や画像を見ることが出来ます。文字の大きさや色などを変えることもできます。

※どなたでも利用できるものと、活字による読書が困難な方が利用できるものがあります。



「日本の昔話 うらしまたろう」
浜なつ子／文、
よこやまようへい／絵

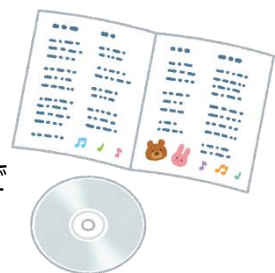
(「わいわい文庫 Ver. BLUE」
(伊藤忠記念財団 2013)より)

音声ダイジー

耳で楽しめる録音図書です。専用の再生機やパソコン、タブレットなどで聞くことができます。

大分県立図書館はサピエ*1 や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス*2 に参加していて、全国の図書館や点字図書館、団体などが作成した資料のデータをダウンロードしたものを貸出します。

※活字による読書が困難な方が利用できます。



*1 サピエ

視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を点字、音声データなどで提供するネットワークです。全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行なっています。

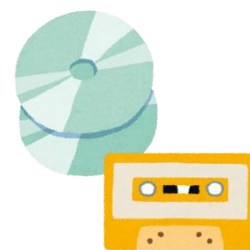
当館を通して個人会員となることで、ご自宅から直接ダイジー等のダウンロードができます。

*2 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス

国立国会図書館が製作した視覚障害者等用資料のダイジーデータ等と、図書館等が製作し国立国会図書館が収集した視覚障害者等用データ（ダイジーデータ、点字データ等）を、インターネット経由で送信するサービスです。

CDブック、カセットブック

耳で楽しめる録音図書です。どなたでも利用できます。CDプレイヤー、カセットプレイヤーで聴くことができます。



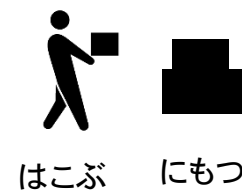
大活字本

読みやすいよう大きい活字で印刷された図書です。児童向けのものもあります。



エルエル L Lブック

内容が理解しやすいよう、やさしく短い文で書かれている本です。写真やイラスト、ピクトグラムなどを使ってわかりやすく表現されています。



布絵本

触って楽しめる絵本です。団体や学校への貸出を行っています。



(ふきのとう文庫製作
「だれのうち？」より)



子ども室には、子ども向けの大活字本やしかけ絵本などを集めた「バリアフリー図書」のコーナーがあります。



大分県立図書館の バリアフリーサービス



お問い合わせ・連絡先

大分県立図書館

サービス課 調査相談担当

〒870-0008 大分市王子西町 14 番 1 号

TEL 097-546-9972 (代表)

FAX 097-546-9985

サービス

障がい者向け宅配貸出サービス

重い障がい等のため県立図書館へ来るのが難しい方に
宅配便を利用して図書館の本を貸出しします。



(利用できる方)

県内在住で、以下の要件を満たす方

①身体障害者手帳をお持ちの方で次に該当される方

視覚 1・2級

両下肢、体幹、移動機能 1・2級

心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 1・3級

免疫 肝臓 1～3級

②精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で次に該当される方

精神 1・2級

③介護保険法による介護保険被保険者証をお持ちの方のうち

要介護状態が「5」の方

④療育手帳をお持ちの方で程度が「A」の方

(貸出冊数・貸出期間)

1人 5冊まで

貸出期間 30日（宅配にかかる期間を含む）

(料金)

無料

(利用方法)

①まずは利用登録が必要です。

県立図書館ホームページにある宅配貸出サービス利用申請書に障がいの状況がわかる手帳や文書等の写しを添えて、郵送またはご来館によりお申し込みください。

②貸出のお申込みは、県立図書館ホームページにある宅配サービス資料借受申込書を郵送、FAXでお送りいただくほか、電話や県立図書館のホームページにある専用の申込フォームからも可能です。

視覚障がい者等用資料提供サービス

視覚障がいやディスレクシアなどの理由で活字による読書が難しい方に、サピエ*1 や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス*2 を利用してデータをダウンロードしたものを貸出します。

(利用できる方)

以下のような理由により活字による読書が困難な方

・視覚に障害がある方や高齢・病気等で文字が読みにくい方

・病気や手の麻痺等で、本を長時間持ったり、ページをめくったりするのがつらい方 など

(貸出点数・貸出期間)

1人 CD5枚まで（1タイトル約CD1枚）

貸出期間 30日（宅配にかかる期間を含む）

※他館から取り寄せた資料をお貸しする場合は、貸出期間が変わることがあります。

(貸出方法)

来館または郵送 ※郵送は県内在住の方のみ

(利用方法)

①まずは利用登録が必要です。

県立図書館ホームページにある視覚障がい者等用資料利用登録申込書（一般用）に障がいの状況がわかる手帳や文書等の写しを添えて、郵送またはご来館によりお申し込みください。

②貸出のお申込みは、県立図書館ホームページにある録音図書等借受申込書を郵送、FAXでお送りいただくほか、電話、来館等でも受け付けています。

*3 テイジー図書

テイジー（DAISY=Digital Accessible Information Systemの略）とは、視覚障がい等により活字による読書が困難な方のために作成されたデジタル録音図書の国際標準規格です。音声テイジー、マルチメディアテイジー、テキストテイジーなどの種類があります。

専用の再生機や再生ソフトを使って聞くことができます。当館ではマルチメディアテイジー閲覧用パソコンと、専用の再生機器をご用意しています。館内での利用にぜひお使いください。

設備・機器

各カウンターにあります

・老眼鏡、ルーペ



・筆談用ホワイトボード



調査相談・郷土情報室の

カウンターにあります

・フレクストーク

テイジーを再生できる
専用の機器です。



2階閲覧室にあります

・拡大読書器

文字を大きく映して
見ることができます。



・車いすの方優先記載台



・マルチメディアテイジー閲覧用パソコン

